

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第42期)	至	2020年3月31日

株式会社サニックス

福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4 経営上の重要な契約等	18
5 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	26
(1) 株主総会決議による取得の状況	26
(2) 取締役会決議による取得の状況	26
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	27
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	27
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	39
第5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	77
2 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1 提出会社の親会社等の情報	91
2 その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第42期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗 政 寛
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井 上 公 三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長 井 上 公 三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	61,916	50,955	49,993	50,719	52,531
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,949	907	1,019	1,182	2,592
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△4,604	416	1,180	240	1,850
包括利益 (百万円)	△4,699	216	1,230	117	1,863
純資産額 (百万円)	2,629	2,845	4,076	4,193	6,056
総資産額 (百万円)	31,248	31,645	29,938	31,009	32,514
1株当たり純資産額 (円)	54.34	58.86	84.54	87.08	126.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△96.32	8.70	24.68	5.02	38.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.31	8.89	13.50	13.42	18.55
自己資本利益率 (%)	△93.02	15.38	34.43	5.85	36.31
株価収益率 (倍)	—	21.49	10.86	47.38	7.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,403	1,668	2,184	△25	4,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,062	△409	171	△947	△2,154
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,288	1,437	△2,156	392	△1,110
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,218	4,875	5,083	4,497	5,259
従業員数 (名)	2,331	1,830	1,788	1,911	2,008
(外、平均臨時雇用者数)	(173)	(162)	(159)	(159)	(160)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	56,700	45,614	44,888	47,825	49,288
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,599	830	425	729	1,598
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,700	540	738	△62	1,069
資本金 (百万円)	14,041	14,041	14,041	14,041	14,041
発行済株式総数 (千株)	48,919	48,919	48,919	48,919	48,919
純資産額 (百万円)	793	1,370	2,112	2,035	3,075
総資産額 (百万円)	26,056	26,538	25,026	25,649	26,947
1株当たり純資産額 (円)	16.59	28.67	44.19	42.59	64.33
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△98.33	11.31	15.45	△1.30	22.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.04	5.16	8.44	7.94	11.41
自己資本利益率 (%)	△146.34	49.99	42.42	△3.01	41.83
株価収益率 (倍)	—	16.53	17.34	—	12.48
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	2,193	1,633	1,582	1,683	1,796
(外、臨時平均雇用者数)	(123)	(114)	(115)	(115)	(122)
株主総利回り (%)	55.6	49.5	70.9	63.0	73.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	520	231	388	389	465
最低株価 (円)	119	137	172	159	201

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期及び第41期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1975年4月	建築物等の防虫・防霉に関する管理及び工事を目的として長崎県佐世保市で創業
1978年9月	長崎県佐世保市にて設立(設立時の商号 三洋消毒株式会社)
1981年11月	本社を福岡市南区向野2丁目1番1号に移転
1986年5月	一般家庭向け部門において、アフターメンテナンスの体制確立を目的とし、トータル・サンテーション事業部を新設
1987年3月	C Iを導入し、商号を株式会社サニックスに変更
1991年3月	佐賀県武雄市に、環境衛生機器の製造を目的とした武雄工場を新設
1994年4月	北九州市門司区に産業廃棄物処理を目的とした北九州工場を新設するとともに、産業廃棄物処理事業部を設置し、産業廃棄物の中間処理事業を開始
1995年12月	薬剤の販売を主たる事業目的として、株式会社サンエイム(現・連結子会社)を設立
1996年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
1999年2月	燃料等の廃棄物再生製品の販売事業を主たる目的として、株式会社エネルギー総合開発研究所を設立
1999年4月	廃プラスチックを加工処理し、燃料化することを目的として、愛知県岡崎市にプラスチック資源開発工場を設置、同時に産業廃棄物のリサイクルを全面的に推進していくことを目的として、産業廃棄物処理事業本部の名称を環境資源開発事業本部に改称
1999年9月	東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部に上場
2000年3月	北九州市若松区に、有機廃液処理を目的とした有機廃液処理ひびき工場を新設
2001年4月	本社を福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号に移転(現・本社所在地)
2001年10月	プラスチック燃料による発電、売電事業を主たる事業目的として、株式会社サニックスエナジー(現・連結子会社)を設立
2003年4月	情報システム業務の受託を主たる目的として、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン(現・連結子会社)を設立
2003年10月	北海道苫小牧市に、サニックスエナジー苫小牧発電所を竣工
2004年5月	産業廃棄物処理コンサルタント、燃料添加剤等の販売を主たる目的として、株式会社サニックス・ソリューション(現・連結子会社)を設立
2007年11月	環境資源開発事業部門の北九州工場をアサヒブリック株式会社に事業譲渡
2009年2月	有限責任中間法人日本卸電力取引所(JEPX)の取引会員に加盟登録
2009年10月	苫小牧発電所から排出される焼却灰処分を主たる目的として、株式会社サニックスエナジーが、株式会社ホクハイ及び株式会社C&R(現・連結子会社)を買収
2010年4月	産業廃棄物の収集運搬・中間処理を主たる目的として、株式会社北海道サニックス環境(現・連結子会社)を設立
2010年12月	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産、販売を主たる目的として、中国上海市に善日(上海)能源科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2012年1月	産業用太陽光発電システム市場への対応を目的に株式会社サニックスエンジニアリングを設立
2014年1月	電力小売事業を主たる目的として、株式会社SEウイングズ(現・連結子会社)を設立
2014年6月	産業用太陽光発電事業の体制強化と一層の事業拡大を図ることを目的として、株式会社サニックスエンジニアリングにおける太陽光発電システムの販売並びに施工事業を、会社分割(簡易吸収分割)により当社に承継
2014年8月	佐賀県武雄市に、太陽光発電システム関連機器の製造を目的とした武雄第2工場を新設
2015年10月	電力小売事業を拡大すべく、当社において新電力事業を開始
2016年8月	太陽電池モジュールとその関連の付属品の生産を主たる目的として、中国浙江省嘉興市に善日(嘉善)能源科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2018年4月	グループ経営の一層の効率化を目的として、株式会社サニックスエンジニアリングを吸収合併(当社を存続会社とする簡易吸収分割)
2018年8月	株式会社エネルギー総合開発研究所の主たる事業目的を家庭向け電力小売事業へ変更し、社名を株式会社サニックス太陽光でんき(現・連結子会社)へ変更
2019年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主な事業として、太陽光発電システムの施工販売、産業廃棄物由来のプラスチックを燃料とする資源循環型発電、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、電力の小売及び卸売等の事業を行っております。

当社及び関係会社の位置付け、セグメントとの関連は、次のとおりであります。また、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

SE事業部門

産業用並びに住宅用太陽光発電システムについて、施工販売を行っております。また、太陽光発電システム機器類の卸販売を行っております。当社が販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産し、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司を通して仕入れております。

HS事業部門

一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には戸建て向けに白蟻防除施工や床下・天井裏換気システム施工、基礎補修施工等を行っております。当社が使用する白蟻防除用の薬剤は連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れております。

ES事業部門

企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的にはビル・マンション等向けに防錆機器取付施工を主力として、建物給排水設備維持保全施工、レストラン向けなどにペストコントロール等を行っております。

環境資源開発事業部門

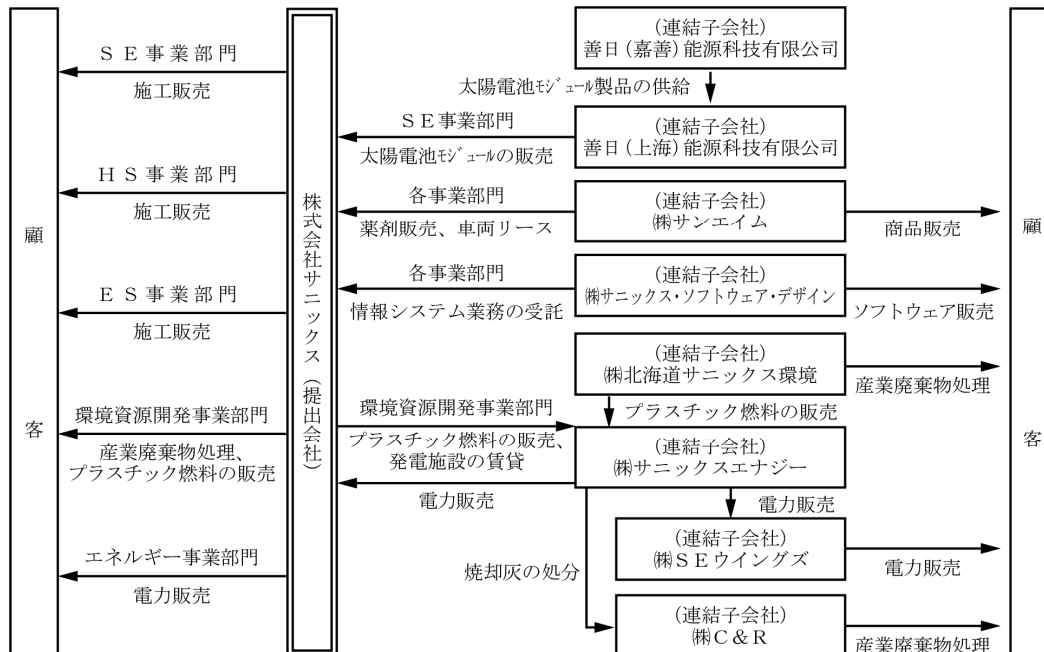
当社が、連結子会社である株式会社サンニクスエナジーにプラスチック燃料を販売しております。同社は、当社並びに連結子会社である株式会社北海道サンニクス環境から購入するプラスチック燃料を使用して発電を行っております。また同社で発生する焼却灰は、連結子会社である株式会社C&Rで最終処分しております。

エネルギー事業部門

法人・一般家庭向けの新電力事業を行っております。また、他社との提携による太陽光発電と電力小売りをセットにした事業を行っております。

また、当社グループに係る情報システム業務の一部を、連結子会社である株式会社サンニクス・ソフトウェア・デザインに委託しており、業務用車両を、連結子会社である株式会社サンエイムからリースしております。

以上の企業グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエイム	福岡市中央区	20,000	H S 事業部門 S E 事業部門	100.0	当社使用薬剤等を仕入・製造している。 なお、当社に対し、車両をリースしている。
㈱サニックス・ソフトウェア ・デザイン	福岡市博多区	40,000	H S 事業部門 S E 事業部門	100.0	当社における情報システム業務を実施している。
㈱サニックス太陽光でんき	東京都港区	10,000	エネルギー 事業部門	100.0	当社が行う電力小売事業と住宅用太陽光発電 システムを組み合わせた販売事業を行っている。 役員の兼任あり。
㈱北海道サニックス環境	北海道苫小牧市	10,000	環境資源開発 事業部門	98.9 (98.9)	㈱サニックスエナジーに対し、加工処理した 廃棄物系プラスチック燃料を販売している。 また、廃プラスチック残さ物を㈱C & R に処 分委託している。 役員の兼任あり。
善日（上海）能源科技有限公司	中国上海市	298,653	S E 事業部門	100.0	太陽電池モジュールの製造を善日（嘉善）能 源科技有限公司に委託し、当社に販売してい る。 役員の兼任あり。
㈱サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350,000	環境資源開発 事業部門	98.9	当社が加工処理した廃棄物系プラスチック燃 料を発電所の燃料として購入し、発電された 電力を当社及び㈱S E ウイングズが購入して いる。また、当社より発電所を賃借してい る。 役員の兼任あり。
㈱サニックスソリューション	東京都港区	20,000	環境資源開発 事業部門	67.5	㈱サニックスエナジーに対し、薬品類を販売 している。 役員の兼任あり。
㈱C & R	北海道苫小牧市	20,000	環境資源開発 事業部門	98.9 (98.9)	㈱サニックスエナジーの発電所焼却灰、㈱北 海道サニックス環境の廃プラスチック残さ物 を処分している。 役員の兼任あり。
㈱S E ウイングズ	北海道苫小牧市	10,000	環境資源開発 事業部門	98.9 (98.9)	㈱サニックスエナジーの発電所にて発電され た電力を購入し、売電事業を行っている。 役員の兼任あり。
善日（嘉善）能源科技有限公司	中国浙江省 嘉興市	165,020	S E 事業部門	100.0 (100.0)	善日（上海）能源科技有限公司からの委託を 受け、太陽電池モジュールを製造している。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 3 ㈱サニックスエナジーは債務超過会社であり、債務超過額は7,454百万円であります。但し当該子会社の損失は提出会社の営業費用として計上しており、連結財務諸表に及ぼす影響はありません。
- 4 ㈱サニックスエナジー、㈱C & R、善日（上海）能源科技有限公司は特定子会社であります。
- 5 2019年4月1日付けで、㈱サニックスエナジーを完全親会社とし㈱北海道サニックス環境を完全子会社とする株式交換を実施しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
S E 事業部門	431 (一)
H S 事業部門	717 (6)
E S 事業部門	122 (一)
環境資源開発事業部門	397 (150)
エネルギー事業部門	44 (2)
全社 (共通)	297 (2)
計	2,008 (160)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,796 (122)	42.5	9.3	5,034

セグメントの名称	従業員数(名)
S E 事業部門	373 (一)
H S 事業部門	648 (1)
E S 事業部門	122 (一)
環境資源開発事業部門	312 (117)
エネルギー事業部門	44 (2)
全社 (共通)	297 (2)
計	1,796 (122)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「次世代へ快適な環境を」を企業理念とし、一般家庭向け環境衛生事業、事業所向け環境衛生事業、産業廃棄物の再資源化を主とする環境資源開発事業、太陽光発電関連事業並びにその他のエネルギー関連事業の各領域において、顧客重視の視点でマーケットを掘り起こしニーズを顕在化させてまいります。「環境とエネルギーのトップ企業へ」を企業ビジョンとし、これらを通して収益性及び資本効率を高め、企業価値の増大に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

太陽光発電事業（SE事業）については、市場環境に即した人員体制とし、生産性、効率性を高めつつ、モジュール、パワコン等部材のコストダウンを進めてまいります。一般家庭向け（HS事業）及び事業者向けの環境衛生管理事業（ES事業）については、営業職、顧客管理職、技術職などの人的資源を適時適切に重点配分し、新規顧客の開拓、既存顧客のアフターサービスを強化し、事業規模や収益の拡大を図ってまいります。環境資源開発事業については、プラスチック燃料の品質管理を徹底することで、苫小牧発電所の安定稼働につなげ、ここで生まれる電力を新電力事業におけるベース電源として活用し、他社との協業も積極的に取り入れ、エネルギー事業の規模拡大を図ってまいります。

当社グループは、中期経営計画（2019年度－2021年度）を達成するため、これら既存の基盤を強化・拡大しながら、エネルギー関連事業等の新たな取組みに挑戦し、持続可能な成長を果たしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの実現すべく目標とする経営指標は、生産性の状況やコストとのバランスを最も端的に反映する営業利益率であります。中期経営計画（2019年度－2021年度）で目標とする営業利益率は、2019年度3.8%、2020年度3.6%、2021年度4.0%であり、中長期的に10%を目指してまいります。

(4) 経営環境

これまで環境問題や地球温暖化対策について様々な取り組みが重ねられてきましたが、なかなか対策が進まない状況も続いてきました。しかし、直近では世界規模で対策していく必要性が「世界の共通認識」となり、2015年9月国連サミットにおけるSDGs採択、2015年12月パリ協定の採択など大きく前進してきています。日本においても、2018年環境基本計画や循環型社会形成推進計画など『環境とエネルギー』分野の基本計画更新がなされ、世の中の価値観は、当社グループがこれまで取組み、提唱してきた事業領域と相重なっており、当社グループの進むべき方向として、以下の三つのアタリマエをリードする企業として成長してまいります。

- 一. 『快適な住環境を次世代に繋ぐのがアタリマエの社会』
- 二. 『すてないがアタリマエの社会』
- 三. 『環境負荷の低いエネルギーがアタリマエの社会』

(5) 今後の見通し

2021年3月期の業績予想につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による国内経済及び当社業績に与える影響に関しまして、現時点では合理的な算定が困難であることから未定としております。今後、予想が可能となりました段階で速やかに公表いたします。

このような状況下においても、当社グループは住環境領域、資源循環領域、エネルギー領域の各領域において、これまでの事業経験を活かし、新たな挑戦によって、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、持続可能な社会づくりに引き続き取り組んでまいります。

SE事業は、太陽光発電で発電した電力を「全量買取」することを前提としたFIT制度により投資商品として拡大してまいりました。FIT制度は今年度より「自家消費」を前提とした制度設計となったため、商品コンセプト、提案内容が大きく変わるものと想定しております。そのため2021年3月期の営業活動については、前半は既に2020年3月期までにFITの申請を行い、審査中もしくは認定を受けている土地付き太陽光発電案件の施工・販売が中心となりますが、後半からは徐々に自家消費案件の増加を図るといった移行期になると考えております。ただし、新型コロナウイルスの感染抑止の観点から営業活動が十分にできない他、企業における設備投資意欲の減退や、金融機関等からお客様に対する融資の厳格化等のリスクが想定されますが、中長期的には環境負荷の低減並びに電気代低減を実現できる「自家消費」型の太陽光発電が浸透していくものと考えております。

HS事業は、採用等を積極的に進め、徹底した人材教育により営業・施工体制をさらに充実させ、お客様へきめ細かなサービスを提供することを目指しておりましたが、お客様のお宅へ訪問する「訪問販売」の形態をとっていることから、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を最も受ける事業であると認識しております。事業活動に

については、新型コロナウイルス感染拡大の状況、及び政府・地方自治体からの要請等の状況を踏まえて、柔軟に対応してまいります。

ES事業は、管理会社などの提携先開拓、既提携先の密なフォローによる紹介や、不動産オーナーとの直接商談の機会を増やし、主力商品である「防錆機器取付施工（商品名：ドールマンショック）」の販路を拡大してまいりました。現下の新型コロナウイルスの感染拡大による管理会社の営業自粛により、お客様からの依頼が減少していることや、ビル・マンション等の修繕計画・点検時期の見直し等の影響が出ております。

環境資源開発事業は、受入物件の精査を徹底したことで、プラスチック燃料の品質向上、工場の効率運営を進めてまいりました。今後も物件精査を継続し採算性を高めるとともに、資源循環型事業の社会における役割を認識しつつ成長を目指してまいります。なお、当社は廃棄物を取り扱う事業者として、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況下においても事業を継続してまいります。国内の産業活動が大きく減退する場合には影響を受けるものと認識しております。

エネルギー事業は、小売契約件数の増加のため業務提携等を進めるとともに、事業構造の見直しにより採算性の安定化を図ってまいります。また他社サービスとの協業によるエネルギー関連事業の開発も推進し、新たなビジネスモデルを構築する足掛かりとしていきます。

(6) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大により社会生活に大きな影響がある中ではありますが、これまで掲げてきた持続的かつ安定的な経営を更に推し進めてまいります。以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

① 5事業からの持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、SE事業、HS事業、ES事業、環境資源開発事業及びエネルギー事業からなる安定的な収益基盤の構築を進めるべく、それぞれの営業力を最適化、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益の拡大を図ってまいります。

② 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

③ 職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

④ エネルギー関連事業の取り組み

長年にわたり培った資源循環型発電事業を推進し、太陽光発電を広く普及させエネルギー事業を拡大させていくことが資源循環型社会の実現へ繋がります。当社グループは、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極的に展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。

⑤ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の影響を極小化するための対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 社会・制度の変化に関するリスク

当社グループにおける太陽光発電事業において、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等の施策により、再生可能エネルギーは今後も普及していくことが見込まれます。国の施策や市場環境の変化については常に注意を払い情報収集を行っておりますが、当該法律の改廃や買取り価格の引下げ等により大きく事業環境が変化した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループにおける太陽光発電事業は、太陽光モジュールや架台等の原価に占める割合が大きく、仕入先は価格優位性がある中国メーカーであるため、仕入れにおいて為替による影響を受けます。リスクを避けるため円建ての取引を増加させておりますが、為替相場が大きく変動する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害に関するリスク

当社グループの工場や本社・支店等を含む地域で大規模な地震や台風等による自然災害など、予期しえない原因により災害が発生した場合、状況によって長期間に亘り事業活動が困難となり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社は、様々な状態を想定したBCPを策定し周知することで、被害を最小限に留めながら事業の継続あるいは早期復旧を図ることにしております。

(4) 法的規制に関するリスク

当社グループの事業は、「建設業法」「特定商取引法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその関係法令」「電気事業法」等の法規制に則って業を行っており、また労働、環境その他関連する各種法令に則り事業活動を行っております。よって、これら法規制に抵触等があった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社ではコンプライアンス教育を徹底しており、定期的に社内協議会の開催や関連情報の発信を行い、啓発を続けております。特に、「特定商取引法」関連については、営業エリアの各消費生活センターへ定期的に訪問し、最新の消費者動向について情報収集を行い、事業活動に活かしております。

(5) 資源循環型発電システムに関するリスク

当社グループにおける環境資源開発事業は、プラスチック燃料の品質を保つことが苦小牧発電所の安定操業につながります。プラスチック燃料の品質には細心の注意を払っており、設備更新により廃棄物の選別精度を上げるほか、排出元にもご協力いただくことで品質の維持向上をはかっております。しかしながら、プラスチック燃料は廃棄物由来であり、操業に品質・性状のバラツキによる影響がある場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 電力の需給動向に関するリスク

当社グループにおける売電事業は、原子力発電再稼働の動向や需給により市場価格は変動するものであり、売電単価や調達単価が大きく変動する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。そのため、調達については市場調達の他、相対取引による調達を組み合わせることで調達手段の多様化に努めております。

(7) 個人情報保護に関するリスク

当社グループは、事業の特性上、顧客情報等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護には配慮し事業活動を行っております。定期的に社員に対し情報セキュリティ知識に関するチェックを行い、合格者のみが情報端末を使用できるようにしております。万一個人情報の漏洩等があれば、信用を大きく毀損することとなり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産に関する減損リスク

当社グループでは、現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等により、固定資産の減損を計上した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大防止を最優先としつつ、日々変化する状況に鑑み、事業継続に向けた取り組みを実施しております。しかしながら、感染が拡大して十分に営業活動が行えない状況や企業の設備投資意欲の減退、国内の産業活動の減退などの影響が長期化した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より報告セグメントの区分見直しを行い、環境資源開発事業部門から新電力事業部門を分離しエネルギー事業部門を新設しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し個人消費の持ち直しがみられる等、景気は緩やかに回復していましたが、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響による急速な悪化や、原油価格の大幅な下落等、不透明感が増す極めて厳しい状況になりました。

このような状況の中、当社グループは「中期経営計画（2019年度－2021年度）」において既存事業を基盤とし安定的な収益構造の構築を優先しつつ、新たな事業・サービスを展開しさらなる成長を目指してまいりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、32,514百万円（前期比4.9%増）となりました。流動資産は16,277百万円（前期比2.0%減）、固定資産は16,237百万円（前期比12.8%増）となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、26,458百万円（前期比1.3%減）となりました。流動負債は21,576百万円（前期比8.3%減）、固定負債は4,881百万円（前期比48.6%増）となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、6,056百万円（前期比44.4%増）となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度における売上高は52,531百万円と前連結会計年度に比べ1,811百万円（3.6%）増加しました。営業利益は2,791百万円と前連結会計年度に比べ1,566百万円（127.9%）増加しました。経常利益は2,592百万円と前連結会計年度に比べ1,409百万円（119.2%）増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,850百万円と前連結会計年度に比べ1,610百万円（670.7%）増加しました。

当連結会計年度のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

(S E 事業部門)

S E 事業部門の売上高は15,195百万円となり、前連結会計年度に比べ5.3%増加しました。同事業の営業利益は901百万円となり、前連結会計年度に比べ25.1%減少しました。

(H S 事業部門)

H S 事業部門の売上高は11,235百万円となり、前連結会計年度に比べ4.5%増加しました。同事業の営業利益は2,061百万円となり、前連結会計年度に比べ7.6%減少しました。

(E S 事業部門)

E S 事業部門の売上高は2,261百万円となり、前連結会計年度に比べ17.4%増加しました。同事業の営業利益は281百万円となり、前連結会計年度に比べ1.9%減少しました。

(環境資源開発事業部門)

環境資源開発事業部門の売上高は16,759百万円となり、前連結会計年度に比べ18.7%増加しました。同事業の営業利益は3,483百万円となり、前連結会計年度に比べ721.7%増加しました。

(エネルギー事業部門)

エネルギー事業部門の売上高は9,132百万円となり、前連結会計年度に比べ13.9%減少しました。同事業の営業損失は485百万円（前連結会計年度は412百万円の営業利益）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、投資活動及び財務活動によりそれぞれ2,154百万円及び1,110百万円の支出であったものの、営業活動により4,080百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べて761百万円(16.9%)増加し、当連結会計年度末には5,259百万円となりました。

当連結会計年度中に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,080百万円の収入(前期は25百万円の支出)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を2,592百万円計上し、たな卸資産が930百万円減少したほか、非資金支出項目として減価償却費914百万円を計上したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,154百万円の支出(前期は947百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得により1,956百万円支出したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,110百万円の支出(前期は392百万円の収入)となりました。主な要因は、長期借入れにより1,072百万円、社債の発行により500百万円の収入がありましたが、短期借入金純額で2,772百万円減少したことによります。

〈当社グループのキャッシュ・フローの指標〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
税金等調整前当期純利益	1,019	710	2,592
減価償却費	709	808	914
その他の営業活動CF	455	△1,544	574
営業活動によるCF	2,184	△25	4,080
投資活動によるCF	171	△947	△2,154
財務活動によるCF	△2,156	392	△1,110
現金及び現金同等物の期末残高	5,083	4,497	5,259

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
SE事業部門	1,848	72.7
HS事業部門	663	107.3
ES事業部門	—	—
環境資源開発事業部門	10,211	99.0
エネルギー事業部門	—	—
合計	12,724	94.4

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 SE事業部門における生産高は、提出会社で生産する架台及びパワーコンディショナ等と連結子会社善日(上海)能源科技有限公司の子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産する太陽電池モジュールであります。

3 HS事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇に加えて連結子会社㈱サンエイムで生産する白蟻防除薬剤も含めて表示しております。

4 環境資源開発事業部門における生産高は、提出会社及び連結子会社㈱北海道サンックス環境の産業廃棄物処理原価並びに連結子会社㈱サンックスエナジー苫小牧発電所における発電原価であり、提出会社及び㈱北海道サンックス環境で発生する産業廃棄物の収集・運搬及び最終処分費用を含めた数値を表示しております。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
S E 事業部門	16,113	108.3	918	203.0
合 計	16,113	108.3	918	203.0

(注) 1 H S 事業部門及びE S 事業部門、エネルギー事業部門における施工、環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理はいずれも受注から短期間で完了するため、また各期末における受注残高も金額が少ないため、記載を省略しております。また、S E 事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
S E 事業部門	15,195	105.3
H S 事業部門	11,235	104.5
E S 事業部門	2,261	117.4
環境資源開発事業部門	16,759	118.7
エネルギー事業部門	9,132	86.1
セグメント間の内部売上高調整額	△2,053	—
合 計	52,531	103.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は32,514百万円となり、前連結会計年度末比で1,505百万円増加しました。負債合計は26,458百万円となり、前連結会計年度末比で357百万円減少しました。純資産合計は6,056百万円となり、前連結会計年度末比で1,862百万円増加しました。その結果、自己資本比率は18.5%となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて336百万円減少し、16,277百万円（前期比2.0%減）となりました。主な要因は、現金及び預金が681百万円増加しましたが、自社製パワーコンディショナーに係るたな卸資産評価損を計上したことなどから商品及び製品が963百万円減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,841百万円増加し、16,237百万円（前期比12.8%増）となりました。主な要因は、焼酎系脱水設備や基幹システム及び書類電子化システムへ設備投資を行ったことなどから建設仮勘定が763百万円、機械装置及び運搬具が716百万円、それぞれ増加したためであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,953百万円減少し、21,576百万円（前期比8.3%減）となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が784百万円増加しましたが、借入金返済を進めたことから短期借入金が2,772百万円減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,596百万円増加し、4,881百万円（前期比48.6%増）となりました。主な要因は、財務の安定化及び企業イメージの向上を図ったことから社債が500百万円、基幹システム及び書類電子化システムへの設備投資を行ったことなどからリース債務が283百万円、また、退職給付に係る負債が85百万円、それぞれ増加したためであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,862百万円増加し、6,056百万円（前期比44.4%増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,850百万円を計上したためであります。

ロ. 経営成績

売上高につきましては、S E、H S、E S及び環境資源開発事業部門がそれぞれ増収となったことで、グループ全体の売上高は52,531百万円（前期比3.6%増）となりました。

利益につきましては、環境資源開発事業部門において前期は北海道胆振東部地震の影響があったため、その反動が大きく増益となりました。この結果、グループ全体の損益は、2,791百万円の営業利益（前期比127.9%増）、2,592百万円の経常利益（前期比119.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,850百万円（前期比670.7%増）と大きな伸びとなりましたが、これは前期に地震災害の復旧費用として特別損失を472百万円計上したことが影響しております。

(S E事業部門)

S E事業部門は、縮小傾向が続いていた太陽光市場が下げ止まりを見せ、前期に対し上向きに転じました。当社においても、F I T価格の低下に対応した販売価格への見直しや、土地を所有していない投資家向けの「土地付き太陽光発電システム」の販売等新しい販売手法を推進してまいりました。この結果、「太陽光発電システム」が前期比8.4%増となる等、売上高は15,195百万円（前期比5.3%増）となりました。

営業損益は、増収や材料原価の低減により利益が増加したものの、自社製パワーコンディショナーに係るたな卸資産評価損として644百万円を計上いたしました。これは、2020年度のF I T制度から10kW以上50kW未満の全量売電が廃止され自家消費を前提とした余剰売電となったことを受け、販売予測を見直し回収可能性を勘案したためであります。この結果901百万円の営業利益（前期比25.1%減）となりました。

(H S事業部門)

H S事業部門は、採用により人員増を図り、営業拠点を2カ所（唐津営業所、大村営業所）新設する等、一般家屋に係るメンテナンス提案をきめ細かく行えるよう営業及び施工体制を強化してまいりました。この結果、「白蟻防除施工」が前期比3.1%増、「床下・天井裏換気システム」が前期比38.8%増となる等、売上高は11,235百万円（前期比4.5%増）となりました。

営業損益は、増収となったものの、業容拡大を目的とした人員増による人件費等のコストが増加し、2,061百万円の営業利益（前期比7.6%減）となりました。

(E S事業部門)

E S事業部門は、採用により人員増を図り、営業拠点を1カ所(さいたま事業所)新設する等、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係を強化してまいりました。この結果、主力商品である「防錆機器取付施工(商品名:ドールマンショック)」が前期比21.3%増となったほか、「建物防水塗装補修施工」が前期比55.3%増となる等、売上高は2,261百万円(前期比17.4%増)となりました。

営業損益は、増収となったものの、業容拡大を目的とした人員増により人件費等のコストが増加し、281百万円の営業利益(前期比1.9%減)となりました。

(環境資源開発事業部門)

環境資源開発事業部門は、受入物件の精査等により廃プラスチック類の受入量が減少しましたが、採算性と品質向上を重視したことにより「プラスチック燃料」売上高は前期比17.4%増となりました。苫小牧発電所は、前期の第3、第4四半期(2018年9月~2019年3月)にかけて北海道胆振東部地震の被害により6ヵ月間稼働停止となっていた反動により、「発電所売上」が前期比43.5%増となりました。また、「埋立処理」についても前期比42.4%増となり、この結果、売上高は16,759百万円(前期比18.7%増)となりました。

営業損益は、廃プラスチック類及び有機廃液処理における受入物件の精査による採算性と品質向上のほか、苫小牧発電所の稼働日数の増加、埋立事業の増収等により、3,483百万円の営業利益(前期比721.7%増)となりました。

(エネルギー事業部門)

エネルギー事業部門は、新電力事業において高圧契約件数の減少等による小売販売額の減少、及び卸取引市場(JEPX)の取引価格の低下により卸販売単価が低下したため売上高は減少しました。一方で、他社との提携による太陽光発電と電力小売りをセットにした事業についても立ち上げましたが減収分を補うまでには至らず、売上高は9,132百万円(前期比13.9%減)となりました。

営業損益は、売上高の減少や、卸販売比率の上昇による利益率の低下等の影響により、485百万円の営業損失(前期は412百万円の営業利益)となりました。

〈商品別連結売上高〉

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
S E 事業部門計	太陽光発電システム	16,647	13,661	14,807
	太陽光発電システム卸販売	1,026	578	269
	その他	196	188	117
	S E 事業部門計	17,870	14,427	15,195
H S 事業部門計	白蟻防除施工	2,628	3,441	3,547
	床下・天井裏換気システム	1,254	1,799	2,497
	基礎補修・家屋補強工事	1,957	2,126	1,881
	その他	3,081	3,384	3,308
	H S 事業部門計	8,922	10,752	11,235
E S 事業部門計	防錆機器取付施工	522	927	1,124
	建物給排水補修施工	415	447	469
	建物防水塗装補修施工	123	188	292
	その他	383	362	374
	E S 事業部門計	1,444	1,926	2,261
環境資源開発事業部門計	プラスチック燃料	7,556	8,615	10,111
	発電所売上	3,474	2,107	3,023
	有機廃液処理	1,748	1,958	1,968
	埋立処理	654	788	1,122
	その他	701	646	533
	環境資源開発事業部門計	14,134	14,116	16,759
エネルギー事業部門計	売電収入	7,621	10,609	8,954
	その他	—	—	177
エネルギー事業部門計	7,621	10,609	9,132	
セグメント間の内部売上高調整額		—	△1,113	△2,053
計		49,993	50,719	52,531

② 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び資本的支出につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにより資金調達することを基本としております。当連結会計年度におきましては営業活動によるキャッシュ・フローは4,080百万円の収入となりました。対処すべき課題における施策を実行し、それぞれの事業で安定的な収益の拡大を図ることで、引き続きキャッシュフローの改善に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,397百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,259百万円となっております。

③ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、生産性の状況やコストとのバランスを最も端的に反映する経営指標は営業利益であると考えております。このため、営業利益率を重要な指標として位置付けており、中長期的に10%の達成を目指しております。

当連結会計年度における営業利益率は5.3%（前期比2.9ポイントの改善）であり、引き続き当該指標の改善に努めてまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載をしております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響及び収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えておりますが、当期の連結財務諸表の作成にあたり会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の設定としましては、第1四半期会計期間において売上高減少などの影響があることを前提としております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売提携契約

提出会社は、九州地区、中国地区の農業協同組合との間に「販売提携契約」を締結しております。

提携先：農業協同組合

期間：1ヶ年間(自動更新)

契約内容：1) 農業協同組合員に対する、総合環境衛生に関する施工販売を行う。

2) 農業協同組合員からの代金回収に関しては、農業協同組合が行う。

(注)上記について、売上金額の一定率の販売手数料を支払っております。

(2) 割賦業務提携契約

①提出会社は顧客に対する役務提供代金の割賦業務に関する提携契約を、以下のとおり締結しております。

提携先：九州日本信販株式会社、山陰信販株式会社、株式会社オリエントコーポレーション

期間：特に定めはありません。

契約内容：1) 信用調査を経て承認された顧客に対して、当社が役務提供を行う。

2) 当該提携先は、役務代金を顧客に融資し、顧客より融資金額の返済を受けるものとする。

3) 当該提携先は、役務代金を顧客にかわって当社に支払うものとする。

(注)上記について、顧客の割賦回数に応じて取扱手数料を支払っております。

②提出会社は顧客に対する役務提供代金の割賦業務に関する提携契約を、以下のとおり締結しております。

提携先：株式会社アプラス

期間：2013年6月5日より1ヶ年間(自動更新)

対象物件：太陽光発電システムのうち容量が50kW未満(低圧)かつ20,000千円以下の物件

契約内容：1) 信用調査を経て承認された顧客に対して、当社が役務提供を行う。

2) 当該提携先は、役務代金を顧客に融資し、顧客より融資金額の返済を受けるものとする。

3) 当該提携先は、役務代金を顧客にかわって当社に支払うものとする。

(注)上記について、顧客の割賦回数に応じて取扱手数料を支払っております。

(3) 家屋補強システムに関する通常実施権の許諾及びノウハウの提供に係る契約

提出会社は、家屋補強システムの製造、販売、施工等に関する契約を、以下のとおり締結しております。

契約先：株式会社アサンテ

期間：特に定めはありません。

契約内容：提出会社の開発した家屋補強システムに関する製造、販売、施工等における一切のノウハウ提供、本システムの開発、製造、商品の販売、施工等に関する「発明」の通常実施権の許諾。

(4) サニックス本社博多ビルの土地建物を不動産信託し、その信託受益権を譲渡する契約、当該貸室に関する賃借契約

契約会社	契約締結日	契約期間	契約内容
三井住友信託銀行(株)	2005年9月30日	(信託期間) 2005年9月30日から 2025年9月29日まで	不動産管理処分信託契約 (信託財産) ㈱サニックス本社の土地・建物 所在地 福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号 土地面積 1,385.89 m ² 建物延面積 8,111.25 m ²
福岡リート投資法人	2005年9月30日		受益権譲渡契約 上記信託財産における信託受益権の譲渡契約
三井住友信託銀行(株)	2005年9月30日	2005年9月30日から 2025年9月29日まで	定期建物賃貸借契約 (賃貸人) 三井住友信託銀行(株) (賃借人) ㈱サニックス (貸室) サニックス博多ビルの6・7・8階 (使用目的) 事務所

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の方針は、環境衛生の改善に寄与する製品・技術の研究開発を積極的に行い、自社による製造又は施工の可能性を追求することにあります。製品の販売のみならず、施工からアフターメンテナンスまで自社で一貫して対応できる体制を構築し、かつ技術の普及及び向上を図ることを基本としております。

研究開発活動は、新商品の開発及び商品化、既存商品の改良、薬剤効果等の基礎研究や生物に関わる衛生管理技術の開発を行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は326百万円であります。

当連結会計年度に発生したセグメントの主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

(S E 事業部門)

産業用太陽光発電システムにおけるコストダウン及び施工性向上を図るため、「太陽電池モジュール」「パワーコンディショナ」の研究開発及び取り付け架台等周辺部材の改良を進めております。

上記研究開発を含むS E 事業部門の研究開発費は317百万円であります。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっておりますので、この項の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額2,742百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) S E 事業部門

太陽光発電所（有田ポーセリンパーク）の増設を実施いたしました。以上の設備投資を含め、S E 事業部門の設備投資総額は88百万円であります。

(2) H S 事業部門

営業所の改修工事及び出店のための設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、H S 事業部門の設備投資総額は36百万円であります。

(3) E S 事業部門

出店のための設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、E S 事業部門の設備投資総額は2百万円であります。

(4) 環境資源開発事業部門

管理型埋立処分施設及び焼酎系脱水設備の設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、環境資源開発事業部門の設備投資総額は2,210百万円であります。

(5) エネルギー事業部門

顧客管理システムの設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、エネルギー事業部門の設備投資総額は6百万円であります。

(6) 全社共通に係る投資

基幹システム及び書類電子化システムの設備投資を実施いたしました。以上の設備投資を含め、全社共通の設備投資総額は396百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
武雄工場 (佐賀県武雄市)	SE・HS・ ES事業部門	施工販売用製 品の製造	165	45	375 (35,664)	-	2	590	59
武雄第2工場 (佐賀県武雄市)	SE事業部門	パワーコンデ ィション製造	-	32	90 (8,450)	-	3	126	3
ひびき工場 (北九州市若松区)	環境資源開発 事業部門	有機廃液処理	138	554	1,300 (62,561)	89	1	2,083	48
太田工場 他13工場 (群馬県太田市他)	環境資源開発 事業部門	廃プラスチック 加工	344	883	2,950 (133,536)	601	6	4,787	229
苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)	環境資源開発 事業部門	プラスチック 専焼発電施設	13	68	218 (42,275)	-	9	309	-

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
(株)サンエイム	武雄工場 (佐賀県武雄市)	HS事業 部門	白蟻防除 薬剤製造	2	5	-	-	8	16	14
(株)C&R	(北海道苫小牧市)	環境資源 開発事業 部門	埋立処分	504	51	1,013 (525,748)	-	7	1,576	25

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土 地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
善日(嘉善)能 源科技有限公 司	(浙江省嘉興市)	SE事業 部門	太陽電池 モジュー ル製造	-	51	-	-	1	52	58

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)C&R	(北海道 苫小牧市)	環境資源開 発事業部門	埋立処分場	2,200	692	借入金	2019.6	2021.12	401,050m ³

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年9月1日 (注)	-	48,919	-	14,041	△4,425	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	32	84	52	24	12,906	13,119	-
所有株式数 (単元)	-	64,834	16,267	115,663	47,690	299	243,766	488,519	67,496
所有株式数 の割合(%)	-	13.27	3.33	23.68	9.76	0.06	49.90	100	-

(注) 1 自己株式1,114,443株は、「個人その他」に11,144単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が191単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社バイオオン	福岡市博多区博多駅東1丁目13-9	8,716	18.23
宗政 寛	福岡市南区	6,454	13.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,408	5.04
一般社団法人サニックス共済会	福岡市博多区博多駅東2丁目1-23	1,700	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,577	3.30
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U,K (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,420	2.97
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-EBEST (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,260	2.64
サニックス社員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目1-23	961	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	678	1.42
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	536	1.12
計	—	25,713	53.79

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,114,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,737,500	477,375	-
単元未満株式	普通株式 67,496	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396	-	-
総株主の議決権	-	477,375	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株(議決権の数191個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東 2丁目1番23号	1,114,400	-	1,114,400	2.27
計	-	1,114,400	-	1,114,400	2.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	270	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,114,443	—	1,114,443	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

当社は、配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回とし、このほかに別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める事ができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、純資産の部における利益剰余金がマイナスであり、誠に遺憾ながら、当期の配当につきまして実施を見送らせていただきます。次期の配当についても現状見送らせていただく予定であります。純資産の部における配当可能利益を生み出すべく業績の拡大を図り、内部留保を進め、早期に復配できるよう努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

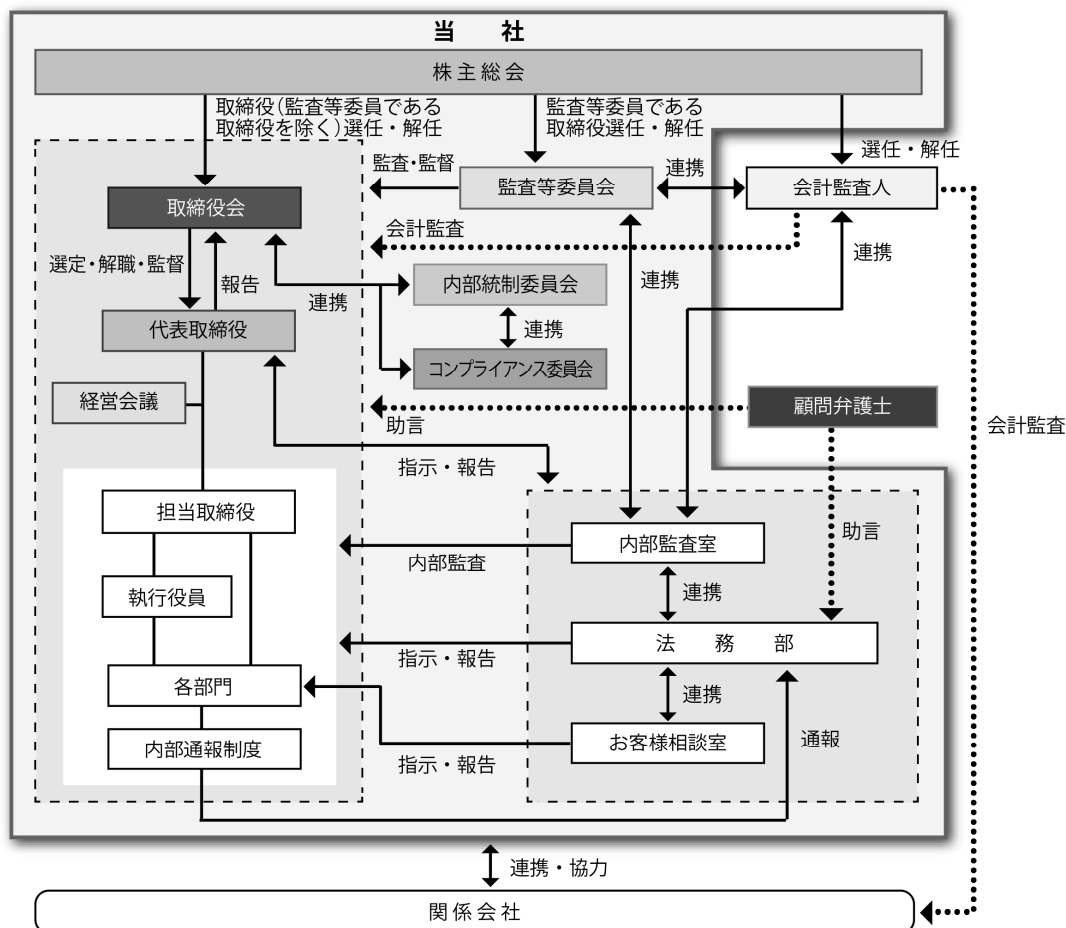
当社は、コーポレートガバナンスは企業倫理に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、ならびに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。当社が監査等委員会設置会社制度を採用した理由は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断したからであります。

ロ. 企業統治の体制の概要



当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、取締役16名中6名の取締役（内5名は社外取締役）で構成されています。監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行ってまいります。監査等委員である取締役は、常勤の監査等委員である首藤征剛のほか、近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び松岡弘明であります。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、取締役社長を内部統制責任者とする内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、委員長を取締役社長とするコンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

なお、当社及び当社グループ会社が業務を適正かつ効率的に行うことを確保するため「業務の適正を確保するための体制に関する事項（内部統制の基本方針）」を定め、継続的な体制の充実に努めております。

「内部統制の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実用性の確保に関する事項
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は16名の取締役で構成され、うち5名は社外取締役であります。今後は、迅速な経営判断ができるよう業務執行の決定を広く取締役に委任し、取締役会は監督機能を強化してまいります。

監査等委員会は6名の監査等委員である取締役で構成され、うち5名は社外取締役であります。監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を1名選定し、当該の常勤の監査等委員が経営会議等重要な会議に出席することで収集した各種情報を監査等委員会で共有するとともに、内部統制部門のレポートラインに監査等委員会を加えることにより、内部統制システムの整備及び運用状況について監視し、取締役の職務遂行を監査・監督することとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンスに準拠した事業展開を行うことを目的として、「法務部」を設置しており、トラブル等の未然防止に対する啓蒙や、万が一トラブルが起きた場合に適切かつ早期解決ができる体制としております。また、お客様の相談等の窓口として「お客様相談室」を設置しており、依頼や問い合わせ、或いは苦情等に迅速かつ適切に対応できる組織体制としております。その他、法律面での機能を持たせるため、顧問弁護士の助言を受けております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社のリスク情報の有無を監査するため、子会社との間で内部監査契約を締結し、当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。また、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署は、当社の内部監査室の監査に協力しております。

子会社に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築しております。また、当社の内部監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

へ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 代表取締役社長	宗政 寛	1975年7月 17日生	2003年1月 当社入社 2007年6月 当社取締役役員室付特命担当 2010年8月 宗政酒造㈱代表取締役社長 2013年6月 当社取締役副社長執行役員 2017年1月 当社代表取締役社長(現任) ㈱サンックスエナジー代表取締役会長 ㈱サンックスエンジニアリング代表取締役社長 ㈱バイオ代表取締役社長(現任) 2017年2月 一般社団法人サンックススポーツ振興財団代表理事(現任) 2017年9月 宗政酒造㈱代表取締役会長(現任) 2020年4月 ㈱サンックスエナジー代表取締役会長(現任)	(注)3	6,454
取締役 専務執行役員 経営全般担当 兼エネルギー事業本部長 兼新電力事業部長	梅田 幸治	1965年10月 28日生	1984年3月 当社入社 1991年10月 当社HS事業本部中四国地区本部長 1994年11月 当社取締役HS事業本部関西地区本部長 2001年4月 当社取締役環境資源開発事業本部長 2011年9月 ㈱サンックスエナジー代表取締役社長 2017年2月 当社常務執行役員特命担当 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営全般担当 2017年7月 ㈱サンックスエナジー代表取締役会長 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼開発生産本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼エネルギー事業本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営全般担当兼エネルギー事業本部長兼新電力事業部長(現任)	(注)3	25
取締役 常務執行役員 企画本部長兼管理本部長 兼経営企画部長	井上 公三	1956年4月 23日生	1979年4月 ㈱三和銀行〔現㈱三菱UFJ銀行〕入行 1991年10月 当社へ業務出向 1993年4月 当社経営企画部上場準備室長 1995年8月 当社入社、経営企画部経営企画室長 1999年6月 当社取締役 2000年4月 当社常務取締役経営企画部長 2004年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 2007年6月 当社取締役環境資源開発事業本部付 2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本 部長	稲田 剛士	1979年3月 4日生	1998年8月 当社入社 2009年4月 当社HS事業本部関西地区本部長 2013年6月 当社常務執行役員HS事業本部関西地区本部長 2014年4月 当社常務執行役員西日本SE事業本部関西地区本部長兼HS事業本部関西地区本部長 2015年4月 当社常務執行役員東日本SE事業本部北関東地区本部長 2016年12月 当社常務執行役員東日本SE事業本部副本部長 2017年4月 当社常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部副部長兼SE事業本部長	水川 浩一	1973年7月15日生	1996年4月 当社入社 2013年6月 当社HS事業本部営業推進部長兼管理部長 2014年4月 当社執行役員西日本SE事業本部管理部長 2016年10月 当社執行役員西日本SE事業本部副部長兼管理部長 2017年4月 当社常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部副部長兼SE事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部副部長兼SE事業本部長(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部副部長兼特別販売部長	金子 賢治	1951年10月2日生	1970年4月 (株)西日本相互銀行〔現(株)西日本シティ銀行〕入行 2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長 2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長 2008年3月 当社出向、顧問 2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当 2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長 2010年6月 当社常務取締役HS事業本部特別販売部長 2011年9月 当社常務取締役管理本部担当 2013年6月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2017年4月 当社取締役常務執行役員SE・HS・ES事業統括本部副部長兼特別販売部長(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 管理本部副部長 兼エネルギー事業開発部長	増田 道正	1977年8月16日生	2001年4月 当社入社 2010年7月 当社経理部長 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副部長兼経理部長 2018年8月 (株)サニックス太陽光でんき代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副部長兼経理部長兼エネルギー事業開発部長 2019年11月 当社取締役常務執行役員管理本部副部長兼エネルギー事業開発部長(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 HS事業本部長	田畑 和幸	1973年4月5日生	2000年11月 当社入社 2015年10月 当社西日本SE事業本部四国地区本部長兼HS事業本部四国地区本部長 2016年1月 当社HS事業本部営業推進部長 2016年5月 当社常務執行役員HS事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員HS事業本部長(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼操業・安全部長兼有機 廃液事業部長	武井 秀樹	1970年7月21日生	1999年8月 当社入社 2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長 2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長 2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長(現任)	(注)3	4
取締役 建設業務担当	高木 哲夫	1950年7月15日生	1974年4月 (株)大林組入社 1979年9月 (株)高木工務店入社、取締役 2003年8月 (株)ジョー・コーポレーション高木入社、取締役 2006年7月 当社入社、HS事業本部顧問 2007年1月 当社技術部顧問 2012年1月 (株)サニックスエンジニアリング転籍、取締役 2017年11月 当社転籍、技術部顧問 2020年6月 当社取締役建設業務担当(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	首藤 征剛	1941年11月 23日生	1978年9月 当社入社 1992年11月 当社営業統括本部H S 事業部中国地区本部部長 2001年9月 当社お客様相談室主事 2004年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	2
取締役 (監査等委員)	近藤 勇	1955年7月 7日生	1980年5月 ナスステンレス㈱〔現ナスラック㈱〕入社 1986年3月 宗政酒造㈱入社 1999年3月 宗政酒造㈱代表取締役専務 1999年7月 ㈱グローバルアリーナ代表取締役社長(現任) 2010年8月 宗政酒造㈱監査役(現任) 2014年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	金子 直幹	1967年5月 8日生	2001年6月 ㈱トヨタレンタリース福岡代表取締役社長(現任) 2005年5月 福岡昭和タクシー㈱代表取締役社長(現任) 2006年6月 福岡トヨタ自動車㈱代表取締役社長(現任) 2009年9月 ㈱S E E Dホールディングス代表取締役社長(現任) 2010年2月 昭和グループマーケティング㈱代表取締役社長(現任) 2010年5月 トヨタL & F 福岡㈱代表取締役社長(現任) 2010年6月 九州朝日放送㈱社外取締役(現任) 2013年6月 トヨタカローラ福岡㈱代表取締役会長(現任) 2014年6月 昭和自動車㈱代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2019年10月 福岡トヨペット㈱代表取締役会長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	久保田 康史	1946年2月 5日生	1968年4月 最高裁判所司法研修所入所 1970年3月 最高裁判所司法研修所修了 1970年4月 弁護士登録(東京弁護士会入会) 明舟法律事務所入所 1980年4月 霞ヶ関総合法律事務所設立 同事務所パートナー弁護士(現任) 2013年3月 ロイヤルホールディングス㈱監査役 2016年3月 ロイヤルホールディングス㈱取締役 2016年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	安井 玄一郎	1941年8月 17日生	1967年7月 山田商事㈱〔現リックス㈱〕入社 1975年1月 同社取締役経理部長 1976年3月 同社代表取締役社長 1997年6月 当社社外監査役 2000年6月 リックス㈱代表取締役会長 2004年8月 同社取締役会長 2008年6月 同社取締役相談役 2015年6月 同社顧問 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	松岡 弘明	1945年12月 1日生	1969年9月 ㈱旭印刷〔現㈱ゼネラルアサヒ〕入社 1969年12月 同社取締役 1978年4月 同社取締役総合管理室長 1981年10月 同社取締役営業本部長 1984年10月 同社代表取締役専務 1987年10月 同社代表取締役副社長 1988年12月 同社代表取締役社長 1999年3月 ㈱ジーエープロダクト代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社社外監査役 2017年6月 ㈱ゼネラルアサヒ代表取締役会長(現任) 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)4	20
計					6,532

- (注) 1 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び松岡弘明は社外取締役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、業務執行機能を明確に分離し、責任の明確化を図るために、2004年5月に「執行役員制度」を導入しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役の考え方は、重要な人的関係、資本的关系及び取引関係がないことを独立性の方針とし、その中で中立の客観的見地から当社経営陣に対し経営監視機能を果たせること、また当社の企業理念や企業活動を熟知し、経営者として十分な経験による見識を持ち合わせていることを選任の基本的な方針としております。

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しており、当社との間に一部施設利用及び贈答品の購入等の取引があります。また、株式会社伸良商事の議決権の100%を直接保有しており、当社との間に保険取引及び資金の借入取引があります。なお、当社株式5千株を所有しておりますが、それ以外について同氏と当社の間で、重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社及び同氏との間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社と各社及び同氏との間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安井玄一郎氏は、リックス株式会社の前取締役であり、当社はリックス株式会社より消耗品等の一部購入しております。なお、当社株式10千株を所有しておりますが、それ以外について同氏と当社の間で、重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松岡弘明氏は、株式会社ゼネラルアサヒ、株式会社ジーエープロダクトの代表取締役を兼職しております。なお、同氏は当社株式20千株を所有しており、また、株式会社ゼネラルアサヒは当社株式32千株を所有しておりますが、それ以外について当社と同氏、株式会社ゼネラルアサヒ及び株式会社ジーエープロダクトとの間に重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会設置会社への移行前には、当社の常勤監査役であった首藤征剛が、重要な経営会議への出席、各取締役等へのヒアリングや重要拠点への往査による監査役監査や内部監査室からの報告、会計監査人との意見交換等による活動で知り得た情報のうち内部統制上重要な事項に関しまして、月1回開催しました監査役会において社外監査役に報告し、情報の共有化を図りました。

監査等委員会設置会社への移行後につきましても、各社外取締役は会計監査人とは緊密な意見交換を行い、内部監査及び内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を密にし、適切な監督を実施しております。

また、社外取締役は、必要に応じて内部統制委員会、コンプライアンス委員会での意見、情報を取締役会を通じて入手し、内部監査室、会計監査人等と連携をとり、監督又は監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、会社法第399条の3に定める調査権を有する6名（内5名は社外取締役）の監査等委員である取締役で構成されています。監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針や監査計画策定、監査方法、監査職務の分担等に関する事項、監査報告書の作成、会計監査人の選定・評価、会計監査人の報酬に対する同意等になります。

常勤の監査等委員である取締役が経営会議等重要な会議に出席することで、収集した各種情報を監査等委員会と共有することにより、取締役の職務遂行を監査・監督しております。また、各監査等委員は会計監査人と緊密な意見交換を行い、内部監査及び内部統制関連部署とは、そのレポートラインに監査等委員会を加えることにより連携を密にし、適時・適切な監査・監督を実施しております。

なお、常勤の監査等委員である首藤征剛は、経理業務の経験こそないものの、2004年6月より16年間に渡り常勤監査役を務めるに当たり、業務監査、内部統制監査を通じて経理業務の知識を習得しております。また、社団法人日本監査役協会に入会し、定期的に研修会や講習会に参加するとともに、社外監査役や会計監査人と定期的に意見交換をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役近藤勇、金子直幹、安井玄一郎及び松岡弘明は、企業経営に関する豊富な経験に基づく高い見識を、また社外取締役久保田康史は、弁護士として企業法務を始め法律全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。

当事業年度においては、監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数
首藤 征剛（常勤）	7回	7回
近藤 勇	7回	7回
金子 直幹	7回	6回
久保田 康史	7回	6回
安井 玄一郎	7回	7回
松岡 弘明	7回	6回

なお、当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。2019年4月1日から2019年6月27日までの監査役会の個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査役会開催回数	出席回数
首藤 征剛（常勤）	3回	3回
安井 玄一郎	3回	2回
松岡 弘明	3回	3回

② 内部監査の状況

内部監査については、各部門及び各事業所における業務に関して監査を行う組織として社長直轄の「内部監査室」（2020年6月現在構成員5名）を設置し、会社が定める規程等の遵守状況や業務全般に関して妥当性、有効性、適法性について監査し、取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、随時関係部門に勧告、是正指導等を実施してまいります。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

13年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

- ・宮本 芳樹
- ・濱村 正治

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者5名及びその他3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性について、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価し、同評価に基づき会計監査人を選定することとしております。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行った結果、現任の会計監査人の監査活動について、適切・妥当であると評価しております。

ト. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	51	—

(注) 上記以外に、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬として当連結会計年度中に3百万円を支出しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で取締役会において決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報償等として有効に機能することを方針とし、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役 宗政寛がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して各役員の報酬等の額を決定しております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間の業績と成果等を考慮して監査等委員である取締役の協議において決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を500百万円以内とすること、監査等委員である取締役の報酬等の総額を50百万円以内とすることが2019年6月27日開催の「第41回定時株主総会」において承認されております。

役員退職慰労金は「役員退職慰労金規程」により定めておりましたが、2009年6月26日開催の「第31回定時株主総会」終結の時をもって廃止しました。（2009年5月13日開催の取締役会決議）

なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものに該当する事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	136	136	-	-	10
監査等委員（社外取締役を除 く）	9	9	-	-	1
監査役（社外監査役除く）	3	3	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	5

(注1) 当社は、2019年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(注2) 報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするものを「純投資目的」である株式とし、それ以外を「純投資目的以外」の目的である株式としております。

また当社は、当社が保有する株式は原則売買の対象とはせず、取引先及び地域社会との良好かつ安定的な関係の維持・強化等、政策的な目的により株式を保有することとしております

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、業務に係る協力関係等を維持・強化するものであるか、当社の事業とのシナジー効果が期待されるものであるか等の保有に伴う便益とともに、そのリスクを考慮し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有しております。

また、個別銘柄ごとにその保有目的は適切かどうか、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等保有の合理性を検証して継続保有の適否を判断し、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	13	81

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱九州リースサービ ス	140,000	140,000	(保有目的) 円滑な取引及びビ ジネスマッチングの促進のため	無
	62	98		
㈱スターフライヤー	4,000	4,000	(保有目的) 地域経済における 地場企業との協調のため	無
	13	14		
日本航空㈱	2,000	2,000	(保有目的) 企業の社会的意義 を踏まえた関係維持のため	無
	3	7		
㈱豊和銀行	1,800	1,800	(保有目的) 円滑な資金調達及 びビジネスマッチングの促進の ため	無
	1	1		
中部電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
東北電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
関西電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
中国電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
九州電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
四国電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
北陸電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
北海道電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		
東京電力㈱	100	100	(保有目的) S E 事業部門の事 業活動を円滑にする情報の収 集、蓄積のため	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上述② イ.「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により、検証をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を提出しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 5,238	※1 5,919
受取手形及び売掛金	※2 6,010	5,453
商品及び製品	1,019	56
未成工事支出金	122	333
原材料及び貯蔵品	3,546	3,354
その他	975	1,362
貸倒引当金	△299	△202
流動資産合計	16,613	16,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,439	9,531
減価償却累計額	△7,537	△7,799
建物及び構築物（純額）	※1 1,901	※1 1,732
機械装置及び運搬具	11,955	12,682
減価償却累計額	△10,600	△10,611
機械装置及び運搬具（純額）	1,355	2,071
土地	※1 7,811	※1 8,053
リース資産	1,143	1,346
減価償却累計額	△513	△563
リース資産（純額）	630	782
建設仮勘定	159	923
その他	1,013	983
減価償却累計額	△814	△807
その他（純額）	199	176
有形固定資産合計	12,057	13,739
無形固定資産	262	450
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 129	※1 86
繰延税金資産	612	614
敷金及び保証金	609	580
その他	1,301	1,348
貸倒引当金	△578	△582
投資その他の資産合計	2,074	2,047
固定資産合計	14,395	16,237
資産合計	31,009	32,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,188	3,716
短期借入金	※1 12,297	※1 9,525
1年内返済予定の長期借入金	※1 143	※1 928
未払金	3,930	3,471
未払費用	1,098	1,156
リース債務	246	322
未払法人税等	462	687
未払消費税等	368	615
賞与引当金	4	256
再資源化費用等引当金	12	5
その他	775	892
流動負債合計	23,529	21,576
固定負債		
社債	-	500
長期借入金	※1 210	※1 262
リース債務	575	859
長期預り敷金	45	45
役員退職慰労引当金	9	9
処分場閉鎖費用引当金	603	637
退職給付に係る負債	1,642	1,727
その他	198	838
固定負債合計	3,285	4,881
負債合計	26,815	26,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金	1	1
利益剰余金	△8,357	△6,506
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	4,204	6,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	31
為替換算調整勘定	△17	△90
退職給付に係る調整累計額	△85	34
その他の包括利益累計額合計	△42	△25
非支配株主持分	31	26
純資産合計	4,193	6,056
負債純資産合計	31,009	32,514

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	50,719	52,531
売上原価	※1 35,889	※1 34,974
売上総利益	14,830	17,556
販売費及び一般管理費		
販売手数料	509	619
広告宣伝費	369	325
貸倒引当金繰入額	△38	△62
給料及び賞与	7,093	7,723
賞与引当金繰入額	0	163
退職給付費用	172	242
法定福利費	869	1,010
賃借料	931	927
減価償却費	150	189
その他	※2 3,546	※2 3,626
販売費及び一般管理費合計	13,605	14,765
営業利益	1,224	2,791
営業外収益		
受取利息	11	17
受取配当金	2	2
受取地代家賃	64	63
補助金収入	10	32
受取補償金	70	-
その他	49	48
営業外収益合計	209	164
営業外費用		
支払利息	216	208
支払手数料	21	92
固定資産除却損	5	37
その他	9	25
営業外費用合計	251	363
経常利益	1,182	2,592
特別損失		
災害による損失	472	-
特別損失合計	472	-
税金等調整前当期純利益	710	2,592
法人税、住民税及び事業税	498	734
法人税等調整額	△24	11
法人税等合計	473	746
当期純利益	236	1,846
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3	△4
親会社株主に帰属する当期純利益	240	1,850

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	236	1,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15	△29
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	△20	△73
退職給付に係る調整額	△83	120
その他の包括利益合計	※ △118	※ 16
包括利益	117	1,863
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	121	1,867
非支配株主に係る包括利益	△3	△4

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,041	1	△8,597	△1,481	3,964
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			240		240
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	240	△0	240
当期末残高	14,041	1	△8,357	△1,481	4,204

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	76	△0	3	△2	76	35	4,076
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							240
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15	0	△20	△83	△118	△4	△122
当期変動額合計	△15	0	△20	△83	△118	△4	117
当期末残高	60	－	△17	△85	△42	31	4,193

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,041	1	△8,357	△1,481	4,204
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,850		1,850
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,850	△0	1,850
当期末残高	14,041	1	△6,506	△1,481	6,055

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	60	－	△17	△85	△42	31	4,193
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,850
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△29	－	△73	120	16	△4	12
当期変動額合計	△29	－	△73	120	16	△4	1,862
当期末残高	31	－	△90	34	△25	26	6,056

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	710	2,592
減価償却費	808	914
のれん償却額	65	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	251
処分場閉鎖費用引当金の増減額 (△は減少)	30	34
再資源化費用等引当金の増減額 (△は減少)	△15	△7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	94	205
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△284	△92
受取利息及び受取配当金	△13	△20
支払利息	216	208
売上債権の増減額 (△は増加)	△525	557
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△173	930
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△72	△203
仕入債務の増減額 (△は減少)	△877	△417
未払金の増減額 (△は減少)	833	△751
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△41	210
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△62	277
その他	△78	180
小計	615	4,871
利息及び配当金の受取額	13	20
利息の支払額	△233	△188
法人税等の支払額	△457	△632
法人税等の還付額	35	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25	4,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△676	△625
定期預金の払戻による収入	324	658
有形固定資産の取得による支出	△577	△1,956
有形固定資産の売却による収入	3	9
無形固定資産の取得による支出	-	△236
その他	△21	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△947	△2,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	612	△2,772
長期借入れによる収入	20	1,072
長期借入金の返済による支出	△131	△235
社債の発行による収入	-	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△187	△235
その他	79	561
財務活動によるキャッシュ・フロー	392	△1,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△54
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△585	761
現金及び現金同等物の期首残高	5,083	4,497
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,497	※ 5,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、(株)サンエイム、(株)サニックス・ソフトウェア・デザイン、(株)サニックス太陽光でんき、(株)北海道サニックス環境、善日（上海）能源科技有限公司、(株)サニックスエナジー、(株)サニックス・ソリューション、(株)C&R、(株)SEウイングズ、善日（嘉善）能源科技有限公司の10社であります。

非連結子会社は青島山陽泰化工資源開発有限公司の1社であります。

当該非連結子会社は議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社は青島山陽泰化工資源開発有限公司の1社であります。

当該持分法非適用会社は、小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日（上海）能源科技有限公司及び善日（嘉善）能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 再資源化費用等引当金

連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年6月26日開催の定株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

⑤ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の際連結会計年度において一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた780百万円は、「賞与引当金」4百万円、「その他」775百万円として組み替えております。

2. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「賞与引当金繰入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた3,547百万円は、「賞与引当金繰入額」0百万円、「その他」3,546百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」、「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた35百万円は、「支払手数料」21百万円、「固定資産除却損」5百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた770百万円は、「未払金の増減額」833百万円、「その他」△62百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	10百万円	10百万円
建物及び構築物	956	889
土地	7,808	7,808
投資有価証券	98	62
計	8,873	8,769

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	9,721百万円	8,278百万円
1年内返済予定の長期借入金	140	124
長期借入金	196	72
計	10,057	8,474

(注)1. 上記の他、前連結会計年度及び当連結会計年度において、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社所有の関係会社株式(1,916百万円)を担保に供しております。

2. 上記の他、善日(嘉善)能源科技有限公司では、原材料の仕入取引に関連して生じる支払手形に関し、取引銀行から銀行手形引受契約に基づき債務保証を受けており、同契約に基づき、保有する定期預金(取得日から6か月以内に満期日到来)に対し、取引銀行を質権者とする質権を設定しております。当連結会計年度末において質権設定された定期預金残高は、善日(嘉善)能源科技有限公司において589百万円であります。なお、前連結会計年度末に質権設定された定期預金残高は、善日(嘉善)能源科技有限公司において669百万円であります。

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	－百万円
支払手形	91	－

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
57百万円	644百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
270百万円	326百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△21百万円	△42百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△21	△42
税効果額	6	12
その他有価証券評価差額金	△15	△29
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	—
税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益に係る調整額	0	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△20	△73
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△85	34
組替調整額	3	85
税効果調整前	△82	120
税効果額	△1	—
退職給付に係る調整額	△83	120
その他の包括利益合計	△118	16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,919,396	—	—	48,919,396
合計	48,919,396	—	—	48,919,396
自己株式				
普通株式 (注)	1,113,923	250	—	1,114,173
合計	1,113,923	250	—	1,114,173

(注) 普通株式の自己株式の増加250株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,919,396	—	—	48,919,396
合計	48,919,396	—	—	48,919,396
自己株式				
普通株式 (注)	1,114,173	270	—	1,114,443
合計	1,114,173	270	—	1,114,443

(注) 普通株式の自己株式の増加270株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,238百万円	5,919百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△740	△660
現金及び現金同等物	4,497	5,259

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、環境資源開発事業部門における重機（機械装置及び運搬具）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	191	167
1年超	51	19
合計	243	187

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年8か月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、長期借入金について金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間の当該リスクは限定的なものと認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,238	5,238	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	6,010 △299		
	5,711	5,711	—
(3) 投資有価証券	125	125	—
資産計	11,074	11,074	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,188	4,188	—
(2) 短期借入金	12,297	12,297	—
(3) 未払金	3,930	3,930	—
(4) 社債	—	—	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	354	357	2
負債計	20,769	20,772	2

(*)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,919	5,919	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	5,453 △202		
	5,250	5,250	—
(3) 投資有価証券	83	83	—
資産計	11,253	11,253	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,716	3,716	—
(2) 短期借入金	9,525	9,525	—
(3) 未払金	3,471	3,471	—
(4) 社債	500	496	△3
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,190	1,195	4
負債計	18,402	18,404	1

(*)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3	3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,238	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,010	—	—	—
合計	11,248	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,919	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,453	—	—	—
合計	11,373	—	—	—

4. 社債、短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,297	—	—	—	—	—
長期借入金	143	127	35	35	11	1
リース債務	246	207	170	129	63	5
合計	12,688	335	206	164	74	6

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,525	—	—	—	—	—
社債	—	—	500	—	—	—
長期借入金	928	189	39	15	7	11
リース債務	322	287	248	173	86	62
合計	10,775	476	787	189	93	74

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	123	35	88
	小計	123	35	88
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	2	△0
	小計	1	2	△0
合計		125	38	87

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	81	35	46
	小計	81	35	46
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1	3	△1
	小計	1	3	△1
合計		83	38	45

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は退職金制度の50%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,465百万円	1,642百万円
勤務費用	135	145
利息費用	9	11
数理計算上の差異の発生額	85	△34
退職給付の支払額	△54	△37
退職給付債務の期末残高	1,642	1,727

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,642百万円	1,727百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,642	1,727
退職給付に係る負債	1,642	1,727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,642	1,727

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	135百万円	145百万円
利息費用	9	11
数理計算上の差異の費用処理額	3	85
確定給付制度に係る退職給付費用	149	242

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△82百万円	120百万円
合計	△82	120

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	85百万円	△34百万円
合計	85	△34

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	1.0~2.0%	1.0~2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度130百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65百万円	96百万円
減価償却費	2,466	2,352
賞与引当金	0	78
貸倒引当金	267	239
退職給付に係る負債	472	535
たな卸資産評価損	331	498
税務上の繰越欠損金(注)2	3,327	2,631
その他	461	489
繰延税金資産小計	7,393	6,921
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,068	△2,384
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,685	△3,909
評価性引当額小計(注)1	△6,754	△6,293
繰延税金資産合計	639	628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26	△13
繰延税金負債合計	△26	△13
繰延税金資産の純額	612	614

(注) 1. 評価性引当額が460百万円減少しております。この主な内容は、在庫の減損に係る評価性引当額211百万円の増加、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額683百万円の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	278	307	242	0	0	2,498	3,327
評価性引当額	△278	△307	△242	△0	△0	△2,240	△3,068
繰延税金資産	—	—	—	—	—	258	(b) 258

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,327百万円(法定実効税率を乗じた額、以下同様)について、繰延税金資産258百万円を計上しております。当該繰延税金資産258百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高2,120百万円の一部について認識したものであります。なお、当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、当社において2015年3月期に税引前当期純損失を2,353百万円計上したことにより生じたものであり、将来の収益に基づく課税所得の見込みを考慮した結果、258百万円は回収可能であると判断したものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	307	242	0	0	273	1,808	2,631
評価性引当額	△307	△242	△0	△0	△26	△1,808	△2,384
繰延税金資産	—	—	—	—	246	—	(d) 246

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金2,631百万円(法定実効税率を乗じた額、以下同様)について、繰延税金資産246百万円を計上しております。当該繰延税金資産246百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,631百万円の一部について認識したものであります。なお、当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、当社において2015年3月期に税引前当期純損失を2,353百万円計上したことにより生じたものであり、将来の収益に基づく課税所得の見込みを考慮した結果、246百万円は回収可能であると判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.8	1.9
住民税均等割	10.9	3.1
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	△36.5	△5.7
未実現利益消去	30.8	△2.0
のれん償却額	2.8	—
連結子会社の利益に対する税率差異	9.2	2.5
その他	0.2	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.7	28.8

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

第1四半期連結会計期間より、2019年4月1日付で実施した組織変更に伴い、「環境資源開発事業部門」に含まれていた新電力事業及び2019年4月1日付で新設したエネルギー事業開発部を「エネルギー事業部門」として表示するセグメント区分の変更を行っております。

なお、前連結会計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

S E 事業部門

産業用及び住宅用太陽光発電システムについて、販売、施工を行っております。また、当社が太陽光発電システム機器類の卸販売を行っております。

H S 事業部門

一般家庭向けの環境衛生に係る施工等、具体的には白蟻防除施工や基礎補修工事、床下・天井裏換気システム施工等を行っております。

E S 事業部門

企業向けの環境衛生に係る施工等、具体的には、ビル・マンション等の建物給排水設備維持保全施工等を行っております。

環境資源開発事業部門

当社が、連結子会社である㈱サニックスエナジーにプラスチック燃料を販売しております。同社は、当社及び連結子会社である㈱北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である㈱C&Rで処分しております。

エネルギー事業部門

法人・一般家庭向けの新電力事業を行っております。また、一般家庭向けの太陽光発電第三者設置モデルの販売・施工を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	SE事業 部門	HS事業 部門	ES事業 部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	14,427	10,752	1,926	13,003	10,609	50,719	—	50,719
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	1,113	—	1,113	△1,113	—
計	14,427	10,752	1,926	14,116	10,609	51,832	△1,113	50,719
セグメント利益	1,204	2,231	287	423	412	4,560	△3,335	1,224
セグメント資産	8,873	1,861	594	11,930	1,554	24,813	6,195	31,009
その他の項目								
減価償却費	103	54	6	561	2	728	80	808
のれんの償却 額	—	—	—	65	—	65	—	65
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	10	46	5	821	1	886	194	1,080

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用3,335百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,195百万円であり、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	SE事業 部門	HS事業 部門	ES事業 部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	15,195	11,235	2,261	14,706	9,132	52,531	—	52,531
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	2,053	—	2,053	△2,053	—
計	15,195	11,235	2,261	16,759	9,132	54,584	△2,053	52,531
セグメント利益 又は損失 (△)	901	2,061	281	3,483	△485	6,243	△3,452	2,791
セグメント資産	6,759	2,185	576	14,449	1,535	25,506	7,008	32,514
その他の項目								
減価償却費	78	47	4	653	3	786	127	914
のれんの償却 額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	88	36	2	2,210	6	2,345	396	2,742

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用2,053百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,008百万円であり、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	S E 事業部門	H S 事業部門	E S 事業部門	環境資源開発 事業部門	エネルギー 事業部門		
当期償却額	—	—	—	65	—	—	65
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	宗政酒造(株)	佐賀県 西松浦郡	22	酒製造業	(被所有) 直接0.7	贈答品等の購 入、電力の販売 役員の兼任	電力の販売	38	売掛金	3
	(株)グロー バルアリーナ	福岡県 宗像市	10	スポーツ施設及 び宿泊施設の管 理、運営	なし	施設の利用、贈 答品の購入、電 力の販売 役員の兼任	施設の利用、贈答 品の購入	36	未払金	9
							電力の販売	49	売掛金	4
	(株)バイオン	福岡市 博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接18.2	資金の借入 役員の兼任	借入金利息の支払	3	短期借入金	300
	(株)伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	(被所有) 直接0.2	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	1	短期借入金	150
保険料の支払							795	前払費用	44	
(株)ゼネラル アサヒ	福岡市東 区	100	印刷業	(被所有) 直接0.0	パンフレット等 の印刷、電力の 販売 役員の兼任	パンフレット等の 印刷	21	未払金	1	
						電力の販売	16	売掛金	0	
役員及びその近親者	久保田勇夫	-	-	(株)西日本シ ティ 銀行代表取締役	なし	資金の借入	資金の借入	61	短期借入金	8,961
							借入金の返済	32	1年内返済 予定の長期 借入金	32
									長期借入金	104
							借入金利息の支払	139	前払費用	52
担保の提供	9,097	-	-							

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
- (2) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 宗政酒造(株)は、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (4) (株)グローバルアリーナは、(株)バイオンが議決権の100%を直接保有しております。
- (5) (株)バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (6) (株)伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (7) (株)バイオン及び(株)伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (8) (株)ゼネラルアサヒは、当社役員である松岡弘明及びその近親者等が議決権の過半数を直接保有しております。
- (9) 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(株)西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として当社及び子会社所有の建物及び土地等を提供しております。なお、担保の提供の取引金額は、提供した担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	宗政酒造(株)	佐賀県 西松浦郡	22	酒製造業	(被所有) 直接0.7	贈答品等の購 入、電力の販売 役員の兼任	電力の販売	37	売掛金	4
	(株)グロー バルアリーナ	福岡県 宗像市	10	スポーツ施設及 び宿泊施設の管 理、運営	なし	施設の利用、贈 答品の購入、電 力の販売 役員の兼任	施設の利用、贈答 品の購入	41	未払金	1
							電力の販売	44	売掛金	2
	(株)バイオン	福岡市 博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接18.2	資金の借入 役員の兼任	借入金利息の支払	3	短期借入金	300
	(株)伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	(被所有) 直接0.5	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	1	短期借入金	150
							保険料の支払	816	前払費用	52
(株)ゼネラル アサヒ	福岡市東 区	100	印刷業	(被所有) 直接0.0	パンフレット等 の印刷、電力の 販売 役員の兼任	パンフレット等の 印刷	12	未払金	1	
						電力の販売	18	売掛金	1	
役員及びその近親者	久保田勇夫	-	-	(株)西日本シ ティ銀行代表取締役	なし	資金の借入	資金の借入	-	短期借入金	7,688
							借入金の返済	1,305	1年内返済 予定の長期 借入金	32
									長期借入金	72
							借入金利息の支払	135	前払費用	33
							担保の提供	7,622	-	-

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
- 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 宗政酒造(株)は、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (株)グローバルアリーナは、(株)バイオンが議決権の100%を直接保有しております。
- (株)バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- (株)伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (株)バイオン及び(株)伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (株)ゼネラルアサヒは、当社役員である松岡弘明及びその近親者等が議決権の過半数を直接保有しております。
- 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(株)西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として当社及び子会社所有の建物及び土地等を提供しております。なお、担保の提供の取引金額は、提供した担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	㈱伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	なし	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	0	短期借入金	100
役員及びその近親者	久保田勇夫	—	—	㈱西日本シティ 銀行代表取締役	なし	資金の借入	借入金の返済	97	1年内返済 予定の長期 借入金	97
							借入金利息の支払	3	前払費用	0
							担保の提供	200	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額（借入、担保の提供を除く）には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サンエムが㈱伸良商事から運転資金を借り入れているものであります。
- (3) ㈱伸良商事は、連結財務諸表提出会社の役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (4) ㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (5) 役員及びその近親者との取引は、連結子会社である㈱C&Rが㈱西日本シティ銀行から設備投資資金を借り入れをしているものであります。
- (6) 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(㈱西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として子会社所有の建物及び土地等を提供しております。なお、担保の提供の取引金額は、提供した担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社等(当該 会社等の子会社を含 む)	㈱伸良商事	福岡市 南区	10	保険媒介代理業	なし	各種支払保険の 代理店	借入金利息の支払	1	短期借入金	100
役員及びその近親者	久保田勇夫	—	—	㈱西日本シティ 銀行代表取締役	なし	資金の借入	借入金の返済 借入金利息の支払 担保の提供	108 3 92	1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金 前払費用 —	92 — 0 —

(注) 上記金額のうち、取引金額(借入、担保の提供を除く)には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等との取引は、連結子会社である㈱サンエムが㈱伸良商事から運転資金を借り入れているものであります。
- (3) ㈱伸良商事は、連結財務諸表提出会社の役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
- (4) ㈱伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
- (5) 役員及びその近親者との取引は、連結子会社である㈱C&Rが㈱西日本シティ銀行から設備投資資金を借り入れをしているものであります。
- (6) 役員及びその近親者との取引は、当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(㈱西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として子会社所有の建物及び土地等を提供しております。なお、担保の提供の取引金額は、提供した担保資産に対応する債務の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	87.08円	126.15円
1株当たり当期純利益	5.02円	38.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,193	6,056
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	31	26
(うち非支配株主持分(百万円))	(31)	(26)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,162	6,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	47,805,223	47,804,953

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	240	1,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	240	1,850
普通株式の期中平均株式数(株)	47,805,411	47,805,137

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)サニックス	第5回銀行保証付私募債	年月日 2019.9.25	—	500	0.29	なし	年月日 2022.9.22
合計	—	—	—	500	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	500	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,297	9,525	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	143	928	1.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	246	322	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	210	262	1.35	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	575	859	—	2021年～2030年
合計	13,474	11,897	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	189	39	15	7
リース債務	287	248	173	86

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務相当額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,603	24,538	37,893	52,531
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	600	1,429	2,087	2,592
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	436	1,140	1,531	1,850
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.12	23.85	32.03	38.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.12	14.73	8.18	6.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,810	3,442
受取手形	※4 17	13
売掛金	5,519	4,968
商品及び製品	1,017	50
未成工事支出金	119	334
原材料及び貯蔵品	3,224	2,799
前渡金	※2 45	※2 879
前払費用	259	468
その他	※2 681	※2 891
貸倒引当金	△292	△195
流動資産合計	13,402	13,652
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,117	※1 1,105
機械及び装置	1,147	1,884
工具、器具及び備品	168	147
土地	※1 7,148	※1 7,152
リース資産	576	732
その他	234	258
有形固定資産合計	10,392	11,280
無形固定資産	245	435
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 127	※1 84
関係会社株式	360	350
繰延税金資産	550	602
その他	1,149	1,123
貸倒引当金	△578	△582
投資その他の資産合計	1,610	1,578
固定資産合計	12,247	13,294
資産合計	25,649	26,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 835	※4 975
買掛金	※2 2,424	※2 2,333
短期借入金	※1,※2 12,277	※1,※2 9,789
1年内返済予定の長期借入金	※1 32	※1 132
リース債務	226	301
未払金	※2 3,028	※2 2,997
未払費用	※2 1,017	※2 1,091
未払法人税等	381	578
未払消費税等	323	535
賞与引当金	—	239
再資源化費用等引当金	12	5
その他	719	867
流動負債合計	21,279	19,848
固定負債		
社債	—	500
長期借入金	※1 104	※1 172
リース債務	541	832
退職給付引当金	1,454	1,647
役員退職慰労引当金	9	9
その他	224	862
固定負債合計	2,334	4,024
負債合計	23,613	23,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,041	14,041
資本剰余金		
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	4	4
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△10,588	△9,519
利益剰余金合計	△10,588	△9,519
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	1,975	3,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	30
評価・換算差額等合計	59	30
純資産合計	2,035	3,075
負債純資産合計	25,649	26,947

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,825	49,288
売上原価	※1 34,376	※1 33,914
売上総利益	13,448	15,373
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,935	※1, ※2 14,102
営業利益	513	1,271
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	※1 103	※1 102
受取地代家賃	※1 298	※1 526
受取補償金	70	—
その他	※1 44	※1 68
営業外収益合計	518	698
営業外費用		
支払利息	※1 222	※1 207
賃貸費用	49	79
支払手数料	19	39
その他	11	44
営業外費用合計	302	370
経常利益	729	1,598
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	6	—
特別利益合計	6	—
特別損失		
災害による損失	472	—
特別損失合計	472	—
税引前当期純利益	263	1,598
法人税、住民税及び事業税	348	567
法人税等調整額	△23	△38
法人税等合計	325	529
当期純利益又は当期純損失(△)	△62	1,069

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 施工売上原価	※1				
1 材料費		6,960		7,851	
2 労務費		2,345		2,308	
3 経費		5,480		5,691	
当期総製造費用		14,785		15,851	
期首未成工事支出金		204		119	
合計		14,990		15,970	
期末未成工事支出金		119		334	
他勘定振替高		39		—	
製品評価損	152		644		
施工売上原価計		14,984	43.6	16,280	48.0
II 産業廃棄物処理原価	※2				
1 労務費		1,244		1,421	
2 経費		7,974		6,850	
産業廃棄物処理原価計		9,218	26.8	8,271	24.4
III 商品売上原価					
期首商品棚卸高		68		584	
当期商品仕入高		10,690		8,781	
合計		10,758		9,366	
期末商品棚卸高		584		4	
商品売上原価計		10,173	29.6	9,362	27.6
当期売上原価		34,376	100.0	33,914	100.0

※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注工事費	2,401	2,877
賃借料	296	199
運賃	427	478

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注加工費	5,442	4,403
水道光熱費	554	534
消耗品費	577	508

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,041	4	4	△10,526	△10,526
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失 (△)				△62	△62
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	△62	△62
当期末残高	14,041	4	4	△10,588	△10,588

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,481	2,038	74	△0	73	2,112
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 (△)		△62				△62
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△14	0	△13	△13
当期変動額合計	△0	△62	△14	0	△13	△76
当期末残高	△1,481	1,975	59	－	59	2,035

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,041	4	4	△10,588	△10,588
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失 (△)				1,069	1,069
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,069	1,069
当期末残高	14,041	4	4	△9,519	△9,519

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,481	1,975	59	-	59	2,035
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 (△)		1,069				1,069
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△29	-	△29	△29
当期変動額合計	△0	1,068	△29	-	△29	1,039
当期末残高	△1,481	3,044	30	-	30	3,075

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 再資源化費用等引当金

当期末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生事業年度の翌事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役および各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書

前会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、当会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた31百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	904百万円	844百万円
土地	7,145	7,145
投資有価証券	98	62
計	8,148	8,051

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	9,711百万円	8,268百万円
1年内返済予定の長期借入金	32	32
長期借入金	104	72
計	9,847	8,372

上記の他、銀行借入債務の担保として、前事業年度末において、子会社所有の建物及び土地の一部（714百万円）並びに関係会社株式（1,916百万円）、当事業年度末において、子会社所有の建物及び土地の一部（671百万円）並びに関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	255百万円	1,036百万円
短期金銭債務	845	1,257

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社C&R（借入債務）	－百万円	647百万円

※4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	－百万円
支払手形	91	－

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	3,242百万円	4,148百万円
その他の営業費用	925	1,975
営業取引以外の取引による取引高	353	575

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△95百万円	△62百万円
給料及び賞与	6,631	7,223
減価償却費	134	173
退職給付費用	166	235

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は350百万円、前年事業年度の貸借対照表計上額は360百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	66百万円
減価償却費	2,392	2,271
賞与引当金	—	73
貸倒引当金	265	237
退職給付引当金	443	501
たな卸資産評価損	331	498
税務上の繰越欠損金	2,120	1,631
外注加工費	2,184	2,184
関係会社株式評価損	108	111
その他	909	1,249
繰延税金資産小計	8,808	8,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,861	△1,384
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,369	△6,825
評価性引当額小計	△8,231	△8,209
繰延税金資産合計	577	615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△26	△13
繰延税金負債合計	△26	△13
繰延税金資産純額	550	602

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.8	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6	△1.9
住民税均等割	28.5	4.9
評価性引当額の増減	27.7	△1.3
その他	△0.2	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	123.7	33.1

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,117	79	0	92	1,105	4,801
	機械及び装置	1,147	1,082	140	204	1,884	9,726
	工具、器具及び 備品	168	63	46	37	147	716
	土地	7,148	4	—	—	7,152	—
	リース資産	576	357	—	200	732	485
	その他	234	1,490	1,418	47	258	1,970
	計	10,392	3,077	1,605	583	11,280	17,700
無形固定資 産	計	245	480	215	73	435	—

(注)1. 当期の主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置	プラスチック資源開発工場用設備	508百万円
機械及び装置	有機廃液工場用設備	409百万円
リース資産	プラスチック資源開発工場用車両	311百万円
その他	受槽歩廊更新工事	26百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	870	20	113	778
賞与引当金	—	399	159	239
再資源化費用等引当金	12	5	12	5
役員退職慰労引当金	9	—	—	9
退職給付引当金	1,454	227	34	1,647

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://sanix.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月 日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月 日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年7月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月 日 関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月 日 関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月 日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	⑩
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱村 正治	⑩
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サニックスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サニックスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社サニックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱村 正治	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宗政 寛は、当社の第42期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社サンックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗政 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社サンックス環境資源開発事業本部 (東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 宗政 寛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司、株式会社サニックスエナジー及び善日（嘉善）能源科技有限公司の3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。上記以外の連結子会社である株式会社サンエイム、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン、株式会社サニックス太陽光でんき、株式会社サニックスソリューション、株式会社C&R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社SEウイングズの7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが高い取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。